

香川労働局発表
令和6年7月26日

香川労働局労働基準部 監督課
課長 小林 弦太
監督係長 藤本 剛志
(直通電話) 087(811)8918
(夜間電話) 087(811)8926
<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

報道関係者 各位

建設業の長時間労働防止に向けた取組等に関する要請を行います

時間外労働の上限規制開始にあわせ、労働局長と整備局長の合同で実施

令和6年(2024年)4月1日から、建設業においても、働き過ぎを防ぐことで、働く人の健康を守るため、労働基準法に基づく時間外労働の上限規制が適用されました。

建設業における長時間労働の防止には、適正な工期の設定が必要であることから、建設工事の受注者(建設事業者)だけでなく、建設工事を発注する事業主など関係者の対応等が欠かせません。

このため、香川労働局長(栗尾 保和)および四国地方整備局長(豊口 佳之)から、建設工事を多く発注する業種の香川県におけるリーディングカンパニー、建設事業主団体、建築士等関係団体に対し、労働時間規制を踏まえた適正な工期設定等の協力を要請します。

これまで香川労働局では、本年2月に四国地方整備局とともに県内市町等の公共工事担当者向けに説明会などを行ってきましたが、今般の要請は、民間発注工事等における取組の浸透・定着を図るために行うものです。

なお、香川県や公正取引委員会四国支所も同席し、関係する施策の紹介等を行います。

日時：令和6年8月6日(火)13:30~14:00

場所：高松サンポート合同庁舎 アイホール

次第(予定):

- 1 要請に当たって
- 2 要請書交付
- 3 その他

当日取材の場合、8月5日(月)17:15までに上記担当にご連絡いただければ幸いです。

()公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所

要請相手方：

(建設工事を発注する事業主)

1. 穴吹興産株式会社 代表取締役社長
2. 四国ガス株式会社 代表取締役社長
3. 四国電力送配電株式会社 代表取締役社長
4. 四国旅客鉄道株式会社 代表取締役社長
5. 西日本高速道路株式会社 代表取締役社長
6. 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長
7. 独立行政法人 水資源機構 理事長

(建設事業主団体)

8. 一般社団法人 香川県建設業協会 会長
9. 建設業労働災害防止協会香川支部 支部長
10. 建設産業専門団体四国地区連合会 会長
11. 四国建設業労務研究会 会長

(建築士等関係団体)

12. 一般社団法人 香川県建築士会 会長
13. 一般社団法人 香川県建築士事務所協会 会長
14. 公益社団法人 日本建築家協会四国支部 四国支部長

区分ごと 50 音順